

定期代議員総会、開催！

第21期定期代議員総会 7月27日(月) 成田勤労会館 13:30～

総括方針説明会開催のお知らせ

組合員の皆様にお知らせします。7月27日(月)に
成田勤労会館において開催される第21期定期代議員総会
に向け総括方針説明会を下記の日程にて開催します。

総括方針説明会 7月16日(木) 関空 14:00～15:00 15:00～16:00 16:00～17:00 会議室
7月17日(金) 成田 14:00～15:00 15:00～16:00 小会議室

■佐野人事部長 たった一年で退職！

佐野人事部長が6月いっぱいをもって会社を辞める(退職)ことが明らかになりました。

その前の永浜人事部長の後を受けて中途採用で入社した佐野人事部長ですがわずか一年足らずで退職となりました。

辞める理由は定かではありませんが、この10年間で5人も人事部長が変わるこの会社。この会社の無理ある体質に問題があるのは明らかです。すべてがAPAC主導で決まってしまう、JAPANで変えることが困難であるのは明白です。

■労働改悪条件に対して法廷闘争に打って出る！

7月3日執行部は東京南部法律事務所にて3回目の弁護士相談を行いました。

①定年後の再雇用問題

就業規則に一年毎の契約で65歳まで雇用するとある以上、1年契約以下のことは出来ない。3か月契約は無効(労働契約法第12条)

②就業規則改悪(休日削減)

規則変更は無効にならない。改悪に四原則はあるが手続き違反で無効になることはない。

異を唱えた者だけ、争った人だけが勝ち得た労働条件を享受できる。逆に言うと争わなければ改悪を認めたことになる。

休日数の社会常識の範囲は? 他社比較→外航は過去の交渉の経緯からメーデーはもちろんクリスマス、誕生日を持っている組合が多い日本企業に見られる夏休みやお盆休暇がFEDEXを含む外航には無い。故に就業規則の改悪といえる。また不況に乗じた改悪に必要性

③ガソリン代

ガソリン代を毎春闘要求に盛り込み、交渉して変更された過去の経緯が有る、労使合意事項なので、会社に変更できる既得権といえない

④高速代

就業規則上は原則支給しないとあるが2005年の文書で恩典として認めている。ある種の例外規定とみることも出来る。

会社の一方的な文書で変更できる性格のものではない。

総てのやり取りを文章にすることが出来ないのが端的な表現になったが、総じて就業規則の改悪に関しては裁判所での争いが出来ると判断されました。過去10年に渡って会社に一方的な改悪に対して一矢報いる運動を行っていきます。

随時 組合員の加入を行っております。

HP アドレスは <http://www.fdxunion.com>

メールアドレスは fdxunion@fdxunion.com